

守口市自転車駐車場指定管理者制度 総合評価(施設所管課による評価)

【評価対象施設】 守口市自転車駐車場(指定管理B)
【指定管理者名】 株式会社駐輪サービス
【評価対象年度】 令和3年度
【施設所管課名】 都市整備部 都市・交通計画課

施設のサービス水準の視点	コメント
	<ul style="list-style-type: none">・守口駅南自転車駐車場が守口駅自転車駐車場の新設に伴い移転したが、利用者への周知や案内等を計画的におこなったことにより、大きなトラブルなく移転することができた。・昨年度より実施されているレンタサイクル事業の周知が図られ、利用者の増加(前年度比2.48倍)につながっている。・昨年度より引き続き、マスクの着用、消毒液の設置、カウンターの定期的な消毒、窓口に飛沫防止シートの設置等、新型コロナウイルス感染症対策が講じられている。

収支状況	コメント
	<ul style="list-style-type: none">・守口駅自転車駐車場の供用開始に伴う費用によって赤字決算となっているが、5年の収支計画の範囲内で管理運営ができており、計画どおりの運営が行われている。

市(施設所管課)による総合評価	総合評価
<ul style="list-style-type: none">・守口駅自転車駐車場の供用開始に伴う大きなトラブルがなかった点について評価する。・レンタサイクルの利用者が増えた点について評価する。・施設サービスの水準はおおむね協定事項を満たしている。・以上のことを総合的に勘案し、評価を「B」とした。	B

総合評価区分

- A : 協定事項等を上回る水準で施設運営がされ、大変良好なサービスが提供されている
- B : 概ね協定事項等の水準どおり施設運営がされている
- C : 協定事項等の水準以下であった